

歴史探訪

設立から70年を迎えさらなる躍進に向けて

土地改良区は水の安定供給が

あってこそ機能する組織



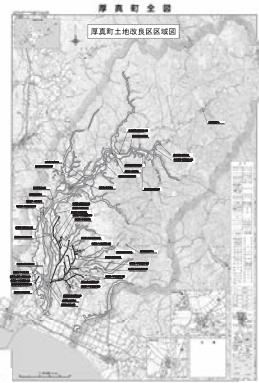
おた 純司
北海道厚真町土地改良区 参事

一、はじめに

北海道厚真町は、道央圏に属し、勇払原野の東部に位置し、東西に17・3km、南北に32・5kmのやや長斜形をなし、一部が太平洋に面した総面積404・56km²の人口約4400人（令和4年5月末）の農業のまちです。

地勢は、町域を貫流する2級河川厚真川流域と周辺の丘陵地帯及び勇払原野の東端に続く平地に大別され、土地利用の状況は全体の約78%を森林・原野が占め、約16%が農用地となっています。

本町は、稲作を中心として農業の基礎が築かれ、北海道有数の良質米生産地として発展してきましたが、近年の農産物価格の低下など農業情勢の変化に伴い、畑作物・野菜・畜産などとの複合的な農業経営が営まれています。



厚真町土地改良区区域図

二、前身となる厚真土功組合の設立

当時、厚真村の造田は古く明治20年代に始まり、厚真川流域を主軸として近傍の沼沢水を利用し、明治30年頃より次第に水田面積も増大し、その後各用水組合を設け共同個人等により水利権を取得し、かんがい面積も2000ha余に至りました。

厚真川から直接主水源としている用水組合は9ヶ所となり、以来、食糧増産による造田、又奥地森林の伐採によって水の減少が目立ち、水利の配分不合理性が生じ、各用水組合ごとに水利紛争等又戦時下におけるかんがい施設補修の資材入手難等の問題も生じ、各種障害除去を目的として水系を一元とする厚真土功組合の設立を強く勧奨してきました。

当時、当町周辺の胆振東部地域では下安平土功組合が大正4年7月、安平土功組合が大正9年6月、鵠川土功組合が大正2年4月に設立され、円滑な維持管理を図っていました。

昭和16年春頃より各用水組合関係者により種々検討協議が続けられ、村当局の指導と相俟って、昭和18年4月に厚真川本流水系を統合する厚真土功組合の設立を議決し、同年8月に設立認可となりました。

三、伝統の米づくりを支える水利利用

現在の厚真町土地改良区（細川隆雄理事長）は、今年で設立70周年を迎え、昭和27年、前身の厚真土功組合から厚真町土地改良区への組織変更を起点としています。地域内での稲作の歴史は古く、明治25年頃から試作が始まり、5年ほどで実を結んで厚真川水系を中心に近くの沼沢水を利用して水田面積を拡大し、大正10年には野安部、当麻内、野安部太、シブンを地区とする当麻内土功組合が設立されましたが、昭和24年に廃止され、併せてこの年に土地改良法が制定されたのに伴い、昭和27年に土功組合は発展的解消となり、厚真町土地改良区が誕生しました。

厚真の米は古くから「まがくら米」として知られ、その質、食味が高く評価されてきました。その現在のブランド米である「胆東米」に引き継がれているのです。実質的にその米づくりを支えてきたのが用水組合です。9用水組合は昭和18年に土功組合に加入するわけですが、それぞれに取水や施設の維持管理に独特のノウハウを持ち、全体として良質米生産地を支えてきました。その伝統は、今も9つのかんがい施設管理区

として残って活動されています。



大正11年 当麻内土功組合設置 かんがい揚水機場 工費84,600円、受益地区 野安部 野安部太シブン199町 内水田36町4反

当麻内土功組合設置かんがい揚水機場

四、発展のシンボルとなった厚真ダム

現在の厚真町土地改良区は地区面積3294ha、組合員数503名、主な維持管理施設は、かんがい用水を供給する厚真ダム、頭首工7ヶ所、揚水機場3ヶ所、幹線用水路約41kmとなっています。ほかに各施設管理区が管理している取水施設、支線用水路などがあります。施設の中では厚真ダムが最もシンボル



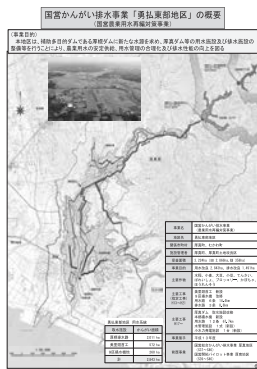
厚真ダム 昭和37年～昭和45年の9ヶ年で完成

的な存在であります。
厚真ダムの建設に当たっては、昭和36年12月末、押し迫った寒風が吹き風む時、町の盛衰をかけて当時の町長や町議会議長ほか議員が上京し陳情し続けた結果、大蔵省の査定を通過することになり、今までの努力が実り長いトンネルでありました。
町では、「町報あつま」の号外が出され、全町民（当時人口1万177人）に活気が沸き、歳末の商店街も開村依頼の活気があったそうです。
昭和37年に着工し、昭和44年のダム完成によってそれまでの水不足が解消され、新規造田も可能になりました。



厚幌ダム平成31年完成

つま田舎まつり」が開催され、町ぐるみで楽しめる様々なイベントが繰り広げられ、札幌市や苫小牧市など近隣からの観光客も多数詰めかけました。（現在は、厚真市街地が再開発され、市街中心部の公園でイベントが行われています）
五、地域の活性化につながる水利用
平成30年9月6日に発生した「北海道胆振東部地震」により、厚真町は北海道で初めてとなる震度7を観測し、平成13年度から代掻き期の短縮や深水かんがいなど近代化営農に対応するため、厚真ダムの下流に新たな水源を求めため「厚幌ダム」を建設し、安定的な用水を供給するとともに老朽化した用排水施設の整備を行い、関連する道営ほ場整備事業で末端水路の整備やほ場の区画を整理して農業生産の経営安定化を図る目的で国営農業用水再編対策事業勇払東部地区を実施してきました。



厚幌導水路路線

この事業は大きくは水不足の解消を目的にするもので、伝統の良質米の生産を持続するには、十分な量の水を使わなければなりません。
組合員にも、深水かんがいなどを指導していますが、これも水を確保して安定的に行わなければ効果が表れません。
土地改良区は、水の安定供給があつてこそ機能する組織であると常日頃から思っております。
六、課題解決に向けた取り組み
水の問題とともに厚真町土地改良区が抱えている課題に「後継者問題」があります。
厚真に限ったことではありませんが、深刻な問題です。単に米づくりを維持していくということばかりではなく、農地の保全、地域の過疎化防止なども結びつくことですので、抜本的な対策が必要であります。
仮に後継者がいなくても誰かに農地を貸す、あるいは農地を売却するということになっても、その段階まで農地を健全な状態に保っておかなければなりません。作物も育たない荒地では貸すこと売ることもしないわけです。
ですから、当町は、平成10年度から全町を対象に1次整備となる道営

ほ場整備事業を実施し、1ha以上を標準区画として暗渠排水や用排水路、農道の基盤整備を実施しております。
現状を発展させることはもちろんですが、次世代を視野にいれて考えなければならぬのです。
また、水利施設の管理については、9施設管理区を国営農業用水再編対策事業勇払東部地区で整備される厚幌導水路を活用する形で現在の不均衡を解消する必要があります。
価格、消費面などですますます厳しい環境が予想される中で伝統の米づくりを維持し、さらに地域を支えていく複合作物の導入、そして水利用の面でも新たな展開との取組みが今後益々必要であると考えています。
七、おわりに
今年、厚真町土地改良区は設立して70年を迎えます。
以前の土功組合当時から土地改良区へと組織変更しましたが、先代の農家らは色々な知恵や行動力によって水田を耕し、かつ水に対する地域独自の厚い思いをもって今まで美田として守られ続けてきました。
水は地域の財産であり、今後も土地改良区として貴重な地域の財産を守っていかなければいけません。
今後、設立から70年を迎えさらなる躍進に向けて、地域の組合員と一致協力して、大切な資源を守り、水の安定供給があつてこそ機能する組織であるという自覚を持って、地域に寄り添った業務運営が不可欠だと考えております。

（2022年6月受稿）